

公共建築物長寿命化推進事業

財務部公共建築課(電話:457-2461)

1 目的

建築から一定の年数が経過した公共建築物について、計画的な改修により建築物の長寿命化を進め、長期的な財政負担の軽減を図るとともに、市民に安全で安心な施設を提供する。

2 背景

・平成 24 年 3 月に公共建築物長寿命化計画策定

・対象施設

長期に活用が見込まれる施設のうち、延床面積が概ね 200 m²を超える施設

※10,000 m²超の大規模施設（浜松アリーナ、クリエート浜松、総合水泳場など）、公営住宅、清掃施設などプラント系の施設、200 m²以下の施設は個別に対応

・対象部位

①屋根・外壁 建築物の劣化防止 1,152 棟

②空調設備 財政負担の平準化 88 棟 (1,152 棟の内数)

・改修計画

①建築基準法に基づく定期点検や施設点検により毎年度改修計画の見直しを実施

②早期に改修が必要な施設について、平成 29 年度までに実施を予定

3 事業内容

(1) 長寿命化工事 1,428,639 千円

・屋根防水改修 西小学校ほか 計 43 施設

・外壁改修 積志中学校ほか 計 24 施設

・空調改修 雄踏文化センターほか 計 8 施設

(2) 外壁打診調査 12,393 千円

・タイルまたはモルタル仕上げの外壁について、前回改修等から 10 年を経過した建築物の打診調査を実施

4 事業費 1,441,955 千円

(財源：国 19,904 千円、基金繰入金 691,305 千円、市債 566,100 千円)

・工事請負費 1,340,459 千円 (屋上防水、外壁改修、空調改修)

・委託料 100,573 千円 (設計、監理、外壁打診調査)

・その他 923 千円

公共建築物非構造部材落下防止対策事業

財務部公共建築課(電話:457-2461)

1 目的

大規模空間を持つ公共建築物の吊り天井などの非構造部材について、落下防止対策を行うことにより、施設利用者の安全確保を図る。

2 背景

(1) 国の通知

平成 25 年 8 月 20 日に国土交通省住宅局建築指導課長より大規模空間を持つ建築物の吊り天井の脱落対策について技術的助言が通知された。

(2) 市の状況

大規模空間に吊り天井を有する市有施設が 54 施設あり、平成 26 年度にホールやアリーナなど 30 施設について天井点検を実施し、平成 27 年度に協働センター附設体育館 24 施設について落下防止対策工事を実施。

3 事業内容

- ・平成 26 年度に点検を実施した 30 施設のうち、地域避難所指定施設 6 施設の実施設計（龍山森林文化会館、水窪文化会館、天竜壬生ホール、舞阪総合体育館、雄踏総合体育館、はまゆう図書館）

※災害時に地域の避難所となる 6 施設を優先的に実施し、それ以外の 24 施設は、平成 26 年度の調査結果をもとに、天井により確保している断熱、音響、空調等の環境条件を勘案し対応方法を検討

4 事業費 32,538 千円（財源：県 16,253 千円）

- ・委託料 32,506 千円（地域避難所指定施設 6 施設の実施設計）
- ・需用費 32 千円

公共建築物ユニバーサルデザイン推進事業

財務部公共建築課(電話:457-2461)

1 目的

だれもが利用しやすくなる公共施設の実現に向けて、既存の公共建築物の改修を行い、公共建築物のユニバーサルデザイン化を推進する。

2 背景

- ・浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン基本計画（平成19年12月策定）
- ・市内の公共施設768施設を利用者の属性などに応じてランクⅠ～Ⅳの4段階に分類。ランクⅠ～Ⅱに区分された303施設に対して段階的にユニバーサルデザイン化改修を実施
- ・平成26年度にランクⅠ・Ⅱの施設に対する「整備レベルA」の整備は概ね完了
- ・平成27年度以降は、「ランクⅠ」施設の「整備レベルB・C」の整備を先行して実施
特に不特定多数の市民が利用する協働センター等を先行して実施し、平成31年度までにレベルB・C未整備33施設の整備を実施

3 事業内容

- ・協働センター8施設の実施設設計及び協働センター4施設（富塚・都田・南陽・県居協働センター）のユニバーサルデザイン化整備工事を実施

4 事業費 155,809千円

- ・工事請負費 130,950千円（4施設 多目的トイレの整備、エレベータ・身体障害者専用駐車場屋根の設置など）
- ・委託料 24,400千円（実施設計8施設・工事監理4施設）
- ・その他 459千円

参考：整備状況

- ・整備レベルA（施設敷地出入口～受付まで）
段差解消、スロープ設置、玄関出入口、誘導ブロック、一般駐車場の整備など
- ・整備レベルB（受付からトイレ等主要諸室まで）
身体障害者専用駐車場屋根、廊下・階段手すり、多目的トイレの整備など
- ・整備レベルC（利用快適性の向上）
自動扉、エレベータ、おもいやり駐車場、オストメイト用便器の整備など

<整備レベル別状況>（平成26年度末現在）

施設区分	利用者の属性	施設数	整備済施設(整備レベル別)		
			レベルA	レベルB	レベルC
ランクⅠ	①主に高齢者や障害のある人が多く利用する施設 ②子育てをしている人が利用する施設 ③車いすでの利用者が多い施設	94 (36)	94 (36)	47 (3)	48 (3)
ランクⅡ	①不特定多数の市民が利用する施設 ②市民などが見学できる施設	209	190	124	135
計		303	284	171	183

*（ ）内は協働センター等の施設数

道路・街路・河川事業一覧

土木部道路課(電話:457-2375)

河川課(電話:457-2451)

1 維持修繕事業 安全・安心対策に重点配分 12,306,003 千円

主な事業

- ・交通安全施設等整備・修繕事業 3,332,893 千円
交通事故件数ワースト1脱出のため、法定外表示(止まれ)の設置など
- ・小規模要望対応事業 1,700,000 千円
市民からの小規模要望への迅速な対応による市民満足度の向上
現年受付分に対し100%対応を目指すとともに過年度受付分を平成28年度末までに解消
- ・原田橋整備事業 1,540,000 千円
新橋架橋位置の決定に伴う橋りょう下部工など 平成31年度末完成予定
- ・橋りょう耐震補強事業 907,000 千円
緊急輸送路上に架かる橋長15m以上の橋りょうの耐震化等

2 整備事業 事業計画に基づき重点配分 6,464,648 千円

主な事業

- ・都市計画道路整備事業 1,298,750 千円
都市内交通を円滑に処理する都市計画道路の整備
- ・浸水対策事業 1,086,913 千円
河川・排水路の改修、雨水管理計画策定、(新規)土のうステーション制度など
- ・スマートインターチェンジ関連整備事業 923,500千円(うち2月補正243,500千円)
三方原及び舘山寺スマートICの周辺アクセス道等の整備
- ・天竜川駅周辺整備事業 813,560 千円
JR天竜川駅の南北自由通路・橋上駅舎化及び駅前広場の整備
- ・三遠南信自動車道関連整備事業 648,000 千円
国道152号現道改良区間の整備、浦川ICアクセス道など国直轄事業との同調整備

3 国直轄道路事業負担金 2,235,000千円

- ・三遠南信自動車道整備(佐久間道路、青崩峠道路) 2,200,000千円
- ・国道1号交通安全施設整備 35,000千円

4 事業費 21,005,651千円

(財源:国 5,119,373千円、県 693,006千円、市債 7,043,200千円)

- ・維持修繕事業 12,306,003千円(道路修繕、橋りょう耐震化、排水路修繕など)
- ・整備事業 6,464,648千円(道路新設・改良、河川改良など)
- ・国直轄道路事業負担金 2,235,000千円(国直轄事業に対する負担金)

小規模要望に対する対応状況

土木部道路課(電話:457-2427)

1 目的

柔軟な対応が可能な小規模要望（概算事業費が 300 万円以下の事業）について、重点的に対応することで、より多くの要望（市民の声）に応え、市民満足度の向上に努める。

2 背景

小規模要望について、過年度未実施分を平成 28 年度末までに解消することを目標に事業を進めている。平成 26 年度当初予算では 15 億円を計上、平成 27 年度は当初予算 16 億円、9 月補正予算にて 4 億円を追加し 20 億円を計上している。

3 事業内容

平成 27 年度の受付及び実施件数見込により、平成 28 年度への繰越件数(残件数)は約 700 件となる見込みである。平成 28 年度にこの 700 件及び現年新規受付分を解消するため、必要な事業費 17 億円を計上する。

【小規模要望件数の状況】

区分		件数		
		受付	実施	繰越
H26 実績		3,591	2,193	1,398
	現年分	2,088	1,689	399
	過年度分	1,503	504	999
H27 見込		3,561	2,861	700
	現年分	2,163	2,099	64
	過年度分	1,398	762	636
H28 想定		2,550	2,450	100
	現年分	1,850	1,750	100
	過年度分	700	700	0

※平成 28 年度現年分繰越 100 件は年度末の受付分を想定

4 事業費 1,700,000 千円

※交通安全施設等整備・修繕事業（国県道単独事業及び市道単独事業）及び道路維持修繕事業（国県道単独事業及び市道単独事業）5,764,613 千円の一部

・工事請負費 1,700,000 千円

浜松市交通事故ワースト1脱出事業

土木部道路課(電話:457-2232)

1 目的

浜松市交通事故ワースト1脱出作戦に関し、市民への一層の浸透を図るとともに、交差点における即効性の高い対策や、緊急性の高い通学路の安全対策を始めとしたハード整備を行う。

2 背景

浜松市の交通死傷事故件数は、人口10万人あたりに換算すると、政令指定都市中ワースト1が続いている。このため、従来の取組に加え、市と関係機関等とで構成する浜松市交通事故防止対策会議において、平成27年度から平成29年度までの3年間の取組として、浜松市交通事故ワースト1脱出作戦を実施している。

3 事業内容

(1) 交差点リフレッシュ事業 100,000 千円

①対策内容：道路法定外表示（止まれ）の設置等、交差点前後の区画線更新

②対策箇所：市内交差点約22,000か所に法定外表示を設置、同約14,000か所の区画線更新

※浜松市交通事故ワースト1脱出作戦実施期間である平成29年度までに集中的に実施する

(2) 交差点等事故削減対策 60,000 千円

①対策箇所：市内20か所

②対策内容：交差点改良等（交差点コンパクト化・カラー化、注意喚起の路面表示等）

③スケジュール：

平成27年12月～平成28年2月：対策箇所の現地立会及び対策内容案の作成

平成28年3月中旬：対策内容の確定（20か所）（事故削減対策部会）

平成28年4月～：対策工事実施

(3) 自転車走行空間等整備事業 150,000 千円

(4) 幹線道路における事故危険箇所対策 90,000 千円

(5) 生活道路等における通学路安全対策、ゾーン30対策 100,000 千円

対策内容：児童・生徒の安全な歩行空間等確保のための対策等（歩道設置、側溝改良等）

4 事業費 500,000 千円（財源：国 148,500 千円、市債 109,200 千円）

※交通安全施設等整備・修繕事業3,332,893千円の一部

・工事請負費 465,000 千円

・委託料 35,000 千円

スマートインターチェンジ関連整備事業

土木部道路課(電話:457-2432)

1 目的

東名高速道路の「三方原パーキングエリア」及び「館山寺バスストップ」にスマート IC を設置することにより、新たな広域交通の拠点を形成し、高速道路と一般道路のネットワークを強化することで、利便性の向上、産業・経済の活性化、観光交流の促進を図る。

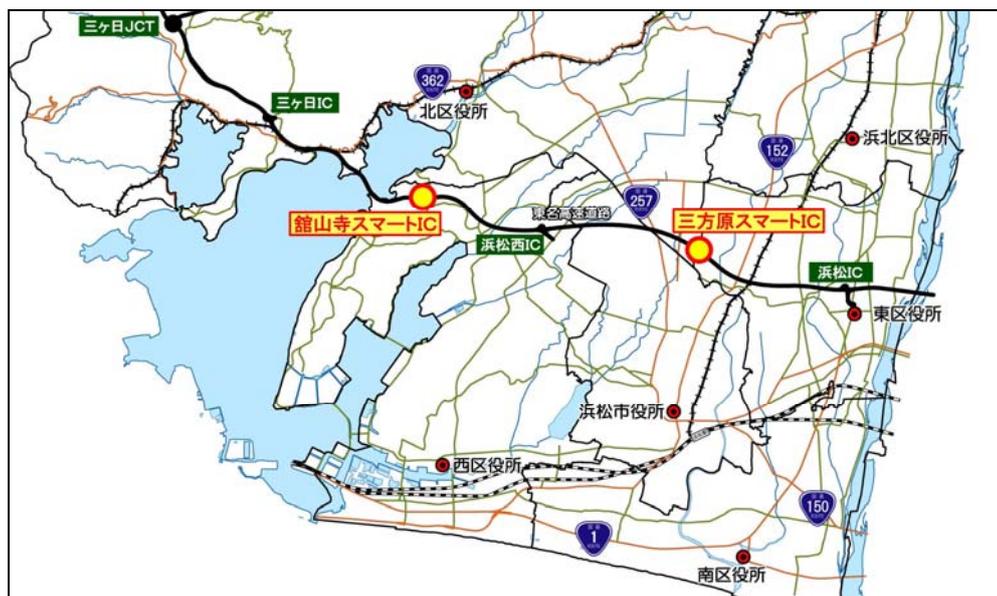
2 背景

スマート IC の早期供用開始に向け、高速道路区域本体等の整備並びにアクセス道路の整備が求められている。

3 事業内容

三方原及び館山寺スマート IC の高速道路区域本体等の整備並びにアクセス道路となる有玉南初生線外 5 線の整備等。

・スマート IC 位置図



4 事業費 923,500 千円

平成 27 年度 2 月補正計上 243,500 千円 (財源: 市債 230,600 千円)

平成 28 年度当初計上 680,000 千円 (財源: 国 374,000 千円、市債 275,200 千円)

- ・委託料 439,000 千円 (高速道路隣接地の切土・盛土及び構造物工事委託等)
- ・工事請負費 383,000 千円 (アクセス道路の交差点改良工事)
- ・補償、補填及び賠償金 93,000 千円 (下水道管移設補償等)
- ・公有財産購入費等 8,500 千円 (上島半田 1 号線 用地取得等)

原田橋整備事業

土木部道路課(電話:457-2647)

1 目的

平成 27 年 1 月に発生した右岸斜面崩壊により落橋した国道 473 号原田橋について、平成 27 年 7 月末に決定した「新たな架橋ルートに関する方針」に基づき、平成 31 年度末の供用を目標に新橋整備を進め、地域住民及び道路利用者の安全安心な生活を一日も早く確保する。

2 背景

- ・平成 24 年 4 月に吊橋のメインケーブルの一部が破断したことに伴い、橋の架け替え工事を実施していたが、平成 27 年 1 月 31 日に原田橋右岸の斜面崩壊により落橋が発生した
- ・平成 27 年 7 月 29 日に旧橋から約 200m 下流に新橋の整備を行う方針を決定
- ・現在、橋の代替として河川内仮設道路を通行制限付きで供用している

3 事業内容

(1) 橋梁概要

- ・橋長：約 300m

(2) 進捗状況

- ・平成 27 年度 新たな架橋ルートに関する方針決定（平成 27 年 7 月 29 日）
新橋再架設工事詳細設計（平成 27 年 11 月～平成 28 年 3 月予定）
河川内仮設道路改良工事
- ・平成 28 年度 橋梁下部工工事（～平成 30 年度）、落石対策工事、取合道路工事等
- ・平成 29 年度～31 年度 橋梁下部工工事、同上部工工事、落石対策工事等
- ・平成 31 年度末 供用開始予定

4 事業費 1,540,000 千円（財源：国 773,000 千円、市債 582,300 千円）

※道路維持修繕事業及び道路防災事業 7,017,220 千円の一部

- ・工事請負費 1,378,000 千円（橋梁下部工、落石対策工、取合道路工等）
- ・委託料 160,000 千円（交通管理業務、仮設道路維持管理業務）
- ・その他 2,000 千円

ポンプ場長寿命化事業

土木部河川課(電話:457-2452)

1 目的

平成 27 年度に策定したポンプ場長寿命化計画に基づき、河川管理施設としての安全性を維持するため老朽化の著しいポンプ場の長期保全工事及び施設更新を行う。

2 背景

- ・平成 27 年度に、ポンプ場施設の老朽化の度合に応じた健全度評価と社会的影響度評価を実施し、長期保全のスケジュールを含めた長寿命化計画を策定した
- ・平成 28 年度に長寿命化工事に着手する西部排水機場は、昭和 47 年に築造されてから 43 年が経過しており、老朽化が著しい

3 事業内容

(1) 西部排水機場長寿命化第 1 期工事 (平成 28 年度～平成 29 年度)

債務負担行為 (新規) 331,000 千円 (平成 28 年度:0 千円、平成 29 年度:331,000 千円)

(2) 西部排水機場長寿命化第 2～5 期工事实施設計 30,000 千円

(3) スケジュール

年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	内 容
設 計	← 実施設計 →						第 2～5 期工事 実施設計
第 1 期	← 設計製作 →	据付					1 号ポンプ・沈砂池 設備工事
第 2 期		← 設計製作 →	据付				2 号ポンプ・逆流防 止弁等工事
第 3 期			← 設計製作 →	据付			3 号ポンプ・自然排 水樋門等工事
第 4 期				← 設計製作 →	据付		4 号ポンプ・自然排 水樋門等工事
第 5 期					← 設計製作 →	据付	受変電設備等工事

4 事業費 30,000 千円

※ポンプ場等維持管理事業 186,384 千円の一部

- ・委託料 30,000 千円 (西部排水機場長寿命化第 2～5 期工事实施設計)

浜松市防災情報システム連携事業

危機管理監危機管理課(電話:457-2537)

土木部河川課

1 目的

災害時の道路規制情報(位置情報)を、迅速に共有・活用・公開し、各部署の的確な応急対策と市民の適切な避難行動に繋げるため整備する。

2 背景

- ・風水害における緊急避難場所の開設判断、救急車等の出動ルート選定のため、リアルタイムでの道路規制情報を共有する必要がある
- ・大規模災害時の被害を軽減するために、応援部隊である自衛隊や消防等へ進出ルートや緊急物資輸送のための道路規制情報を早期に提供しなければならない
- ・風水害における市民の通勤、通学、避難等の判断情報として、道路規制情報を公開するよう市民から求められている

3 事業内容

災害時の道路規制情報(位置情報)を、緊急避難場所の開設情報や避難勧告等の発令区域データとともに、市民に分かりやすい地図情報として平成29年3月にインターネット上に公開する。

<H28 事業スケジュール>

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約事務	→	→										
河川課システム開発												
連携機能調整												
職員システム研修												
運用開始												
市民公開												

※連携機能調整とは、河川課システムと危機管理課システムとの連携調整



(平成27年9月8日台風18号
東区浜松I C南西付近の状況)

4 事業費 11,129千円(財源:県 3,286千円)

※災害対策本部事業(消防費)17,822千円と土木防災情報システム運営事業(土木費)37,189千円の一部

- ・委託料 9,860千円(災害対応支援システム開発導入業務等)
- ・役務費 1,269千円(システムライセンス費用等)

浸水対策事業

土木部河川課(電話:457-2451)

1 目的

浸水被害の防止・軽減のため、河川、排水路の改良、雨水調整池の整備などのハード対策とソフト対策を組み合わせて実施し、地域の治水安全度向上、人的被害防止を図る。

2 背景

河川改修や雨水貯留施設の整備は、長期間にわたる整備と事業費が必要となるため、その間にも台風上陸やゲリラ豪雨による低平地での浸水被害発生が予想される。このため、公助のハード整備に加え、物理的に被害を軽減できる自助による対策の推進に取り組む必要がある。

3 事業内容

(1) ハード対策 1,072,900 千円

①河川改修、排水路の新設・改良等 1,008,900 千円

・二級河川九領川、準用河川東芳川、普通河川西中瀬川 外 40 か所

②雨水管理計画の策定 64,000 千円(事業期間:平成 27 年度~平成 30 年度)

・準用河川の現況能力調査、流域対策方針を検討

・河川事業と下水道事業が連携した雨水排除のための総合的な計画を策定

※高塚川流域雨水貯留施設整備(下水道事業) 324,000 千円(債務負担行為 702,000 千円)

(2) ソフト対策 14,013 千円

①(新規)土のうステーション制度の実施 14,013 千円

・浸水対策として自治会に対し、公共施設等を利用し砂詰めをした土のうを支給

4 事業費 1,086,913 千円(財源:国 51,000 千円、県 17,000 千円、市債 637,800 千円)

※河川改良事業 1,072,900 千円と浸水対策設備調査事業 14,013 千円の合計

・工事請負費 656,100 千円(河川改良工事等)

・委託料 326,803 千円(雨水管理計画策定業務、土のうステーション業務等)

・公有財産購入費 51,400 千円(河川改良に係る用地購入)

・補償、補填及び賠償金 49,400 千円(河川改良に係る補償)

・その他 3,210 千円

都市計画マスタープラン等策定事業

都市整備部都市計画課(電話:457-2363)

1 目的

都市計画法第18条の2に基づく都市計画マスタープラン、都市計画法第6条に基づく都市計画基礎調査、及び、都市計画法第6条の2による都市計画区域マスタープランの策定を行う。

2 背景

- ・平成27年度から、30年後（平成57年）の未来の理想像を示した新・総合計画がスタート
- ・第4次地方分権一括法に伴い、都市計画区域マスタープラン策定の権限が県から移譲された

3 事業内容

(1) 新・都市計画マスタープラン調査検討事業 4,500千円

現在の暮らしの実態・満足度、今後のまちづくりの方向性、コンパクトシティに対する認知・理解度等の市民意向調査（アンケート）を実施

(2) 都市計画区域マスタープラン調査検討事業 3,000千円

都市計画基礎調査の実施（平成28年度調査内容）

- ・住宅の所有者関係別、建て方別世帯数（国勢調査から収集）
- ・道路の状況（位置、幅員の内訳）
- ・公害の発生（位置、種類、発生年、発生源、被害面積、被害の概要）

※平成31年度に都市計画区域マスタープランを策定し、平成30年度策定の立地適正化計画と併せ、平成32年度策定の新・都市計画マスタープランに反映

4 事業費 7,500千円

- ・委託料 7,500千円（市民意向調査アンケート、都市計画基礎調査）

〈新規〉天竜川駅南地区まちづくり検討事業

都市整備部都市計画課(電話:457-2363)

1 目的

コンパクトシティの地域拠点の1つとして、JR天竜川駅南地区における円滑で安全な駅利用の促進と、民間活力によるまちづくりの誘導を目的として、道路ネットワークを含めた地区整備方針や整備手法等について検討を行う。

2 背景

- ・都市計画として、主要な鉄道駅周辺を地域の生活拠点に位置づけ、都市機能の集積や公共交通利用を図る交通結節点としての機能強化の必要性を示してきた
- ・当該地区では、工場跡地等における宅地分譲や商業施設などの土地利用転換が著しく、定住人口が増加傾向
- ・JR天竜川駅橋上駅舎化に併せた都市計画事業として南北自由通路、駅前広場等の整備進捗
- ・JR天竜川駅南地区におけるアクセス、円滑で安全な駅利用の向上に関する検討を進めるとともに、地域との連携によるまちづくり推進が必要

3 事業内容

天竜川駅南地区まちづくりの検討

- ・土地利用、基盤、交通量等の状況に関する現地調査
- ・地区における前提条件・課題の洗い出し
- ・JR天竜川駅へのアクセス、安全利用向上に関する方針の整理
- ・整備レベルの検討、候補路線の選定
- ・候補路線別の概算事業費算出

4 事業費 4,500千円

- ・委託料 4,500千円(現況調査、整備方針作成 ほか)

立地適正化計画調査検討事業

都市整備部都市計画課(電話:457-2363)

1 目的

住宅、医療施設、福祉施設、商業施設などの施設の立地について、公共交通結節点や道路・鉄道の沿線区域へ誘導を図るための調査・検討を行い、立地適正化計画を策定する。

2 背景

- ・人口減少・高齢社会を見据えて、持続可能な都市構造として、拠点ネットワーク型都市構造「浜松版コンパクトシティ」が求められている
- ・立地適正化計画策定にあたっては、都市の現状把握や将来推計等詳細な調査を行った上で、具体的な将来都市構造のあり方や実現方法について検討する必要がある

3 事業内容

調査検討期間：平成 27 年度～平成 29 年度

(1) 都市の現状分析と基本方針の検討（平成 27 年度）

- ・都市の現状把握及び将来の都市のあり方の調査分析
- ・立地適正化に関する基本方針の検討

(2) 都市機能誘導区域の検討（平成 28 年度）

- ・都市機能誘導区域の具体的区域、誘導施設及び講ずるべき施策の設定に関する検討

(3) 居住誘導区域の検討（平成 29 年度）

- ・居住誘導区域の具体的区域、誘導区域内・外で講ずるべき施策の設定に関する検討

※平成 30 年度に立地適正化計画を策定し、平成 32 年度策定の新・都市計画マスタープランに反映

4 事業費 8,200 千円（財源：国 4,100 千円）

- ・委託料 8,200 千円（都市機能誘導区域の検討業務委託）

浜松駅周辺改良事業

都市整備部交通政策課(電話:457-2910)

1 目的

浜松駅南口駅前広場周辺の自動車交通混雑の緩和を図る

2 背景

- ・平成 24 年 7 月に浜松駅周辺の将来の姿を示す「浜松駅周辺改良基本構想」を策定し、駅前広場に係る交通結節点機能や交流機能等の向上を目指すこととしている
- ・浜松駅南口駅前広場周辺は、送迎車両、大規模店への来店・退出車両、荷捌き車両、大型バス、タクシー等の様々な種類の自動車が通行し自動車交通混雑が発生している
- ・JR から浜松駅南口用地を取得、また、駅南地下駐車場のユニバーサルデザイン化及び短時間駐車無料により混雑解消に向けた環境が整いつつある

3 事業内容

(1) 市道砂山菅原道路改良事業 36,000 千円

道路改良による交通の円滑化

(2) 浜松駅南口駅前広場改良事業 77,500 千円

市道砂山 17 号線道路改良、交通安全対策、駅南地下駐車場利用促進及び出口改良

4 事業費 113,500 千円(財源:国 57,750 千円、市債 42,400 千円)

※総合交通計画推進事業 127,791 千円の一部

- ・工事請負費 107,500 千円(改良工事)
- ・委託費 6,000 千円(詳細設計)



位置図

浜松駅北口周辺バリアフリー化検討事業

都市整備部交通政策課(電話:457-2910)

1 目的

JR 浜松駅北口駅前広場バスターミナル地下道の鍛冶町通り方面経路や郵便局前地下道のバリアフリー化により、歩きやすいまちづくりや回遊性の向上を目指す。

2 背景

- ・平成 24 年 7 月に浜松駅周辺の将来の姿を示す「浜松駅周辺改良基本構想」を策定し、駅前広場に係る交通結節点機能や交流機能等の向上を目指すこととしている
- ・北口駅前広場（バスターミナル）について、主要な歩行導線のバリアフリー化整備を進めてきた

3 事業内容

(1) 現況交通量調査

- ・北口駅前広場周辺の自動車及び歩行者交通量調査

(2) 北口駅前広場の改良検討

- ・伝馬旭 1 号線（鍛冶町通り）の浜松郵便局南交差点における平面横断化の検討
- ・バスターミナル地下鍛冶町通り方面通路のバリアフリー化（エレベーター、スロープ設置）の検討
- ・概算工事費の算出

4 事業費 5,600 千円

※総合交通計画推進事業 127,791 千円の一部

- ・委託料 5,600 千円（浜松駅北口周辺現況交通量調査）

位置図



公共交通ネットワーク実現可能性検証調査

都市整備部交通政策課(電話:457-2910)

1 目的

都田・三方原地区周辺への工場立地に伴い、従業員の通勤や物流による自動車交通の集中が発生すると予測されている。この緩和策として、都心と郊外産業地域を結ぶバス路線におけるミニバスターミナルの設置及び複数企業の従業員が乗り合うことのできる通勤専用のバス（企業共同バス）の立ち上げについて検討を行う。

2 背景

- ・平成 27 年 5 月、都田・新都田・三方原の 3 地区からなる市民団体が同地区の自動車交通集中を回避する具体的手段や公共交通導入の検討を要求する旨の要望書等を提出
- ・同年 7 月策定「浜松市総合交通計画 増補版」において、都田・三方原地区周辺を土地利用と連携した交通ネットワークの検証をする地区と指定
- ・同年 9 月から、都心と都田・三方原地区を結ぶ企業バス及び路線バス等の実現可能性の検証（企業アンケート等）を開始

3 事業内容

(1) 工場立地地区と路線のネットワーク検証

- ・平成 27 年度に検証予定のバス路線において、効率的な乗り換えや優れたバス待ち環境を備えたミニバスターミナルを検証エリア内に設置する場合の最適な位置、規模及び形状を検討

(2) 企業共同バス立ち上げ支援

- ・検証エリア内の立地企業による共同バスの立ち上げ支援を行うため、研究会の設置・運営、事業所アンケートの実施、運営方法の検討、運行システムの検討・提案、実証運行に向けた課題の整理を行う

4 事業費 5,000 千円

※総合交通計画推進事業 127,791 千円の一部

- ・委託料 5,000 千円（公共交通ネットワーク実現可能性調査）

次世代交通システム等検討事業

都市整備部交通政策課(電話:457-2910)

1 目的

国が研究を進めている次世代交通システムの本市への適合性検証や、地域バスの効率的な運行の検証を行い、本市としての新しい公共交通の姿を模索する。

2 背景

- ・浜松駅を中心とした都市部においては、路線バスの速達性や定時性の向上を求める声が近年多く、バスに替わる新しい交通システムへの市民の関心が高まってきている
- ・中山間地域などの公共交通空白地域では地域バスの運行から5年が経過し、運行ルートや運賃の見直しを随時行っているものの利用状況は芳しくない
- ・国が研究を進める次世代交通システムに、市街地及び郊外地に複数の拠点が存在する本市の都市構造が適合する可能性がある

3 事業内容

(1) 次世代交通システムの検証

- ①国の研究内容を踏まえ、パーソントリップ調査データを活用した本市の都市構造への適合性の検証
- ②モデル路線の設定

(2) 地域バスの効率的な運行の検証

- ①運行ルート設定の基準作成
- ②運賃設定の基準作成
- ③デマンド型、ドアツードア型等の運行を想定し、問題抽出及び課題設定、対応策提示

※次世代交通システムの概要

すべての人に優しく、使いやすい移動手段を提供することを基本理念とし、バスをベースとした都市交通システムに自動走行の技術を取り入れたもの。

また、当交通システムは段差や幅を最小限に抑えたバス停への正着制御機能により、車いすやベビーカーの方が介助なしで乗降できる使いやすさを実現するほか、周辺の交通状況をふまえたスムーズな加減速機能により、車内転倒事故防止、さらに、公共車両を優先する信号制御システムと連携することで、定時運行性確保を図る。

4 事業費 3,000 千円

※総合交通計画推進事業 127,791 千円の一部

- ・委託料 3,000 千円 (次世代交通システム等検討調査)

鉄道施設助成事業

都市整備部交通政策課(電話:457-2910)

土木部道路課

1 目的

鉄道事業者が実施する、鉄道施設の耐震補強、補修及び駅のバリアフリー化に要する経費の一部について、国、地方公共団体が協調して補助することにより、列車の安全運行及び鉄道利用者の安全確保、利便性の向上を図る。

2 背景

- ・第1期高架橋（新浜松駅～柳通り）について、完成から30年以上が経ち、コンクリートの浮きや剥がれ、露出した鉄筋の腐食などの老朽化が進行している
- ・平成23年3月に「移動円滑化の促進に関する基本方針」が改正され、利用者3,000人/日以上以上の鉄道駅について、平成32年度末までに原則100%バリアフリー化を目標とすることとされた

3 事業内容

- ・遠州鉄道株式会社が実施する下記の3事業に対し、国と協調して補助する
 - ・補助率はいずれも国1/3（地方の協調補助を前提）、地方1/3、鉄道事業者1/3
- (1) 鉄道施設老朽化対策助成事業 99,000千円（総事業費297,000千円×1/3）
- 事業内容：①鉄道高架橋はく落防止工事事業（新浜松駅～遠州病院駅間、八幡駅南～柳通り）
②鉄道高架橋橋脚補強工事事業（八幡駅南、八幡駅北）
- (2) 鉄道駅バリアフリー化設備整備費助成事業 170,000千円（総事業費510,000千円×1/3）
- 事業内容：浜北駅のスロープ、ホーム延長、ホーム嵩上げ、固定式ホーム柵設置 等
- (3) 鉄道施設安全対策助成事業 151,667千円（総事業費455,000千円×1/3）
- 事業内容：橋脚補強、駅舎柱補強（新浜松駅構内）

4 事業費 420,667千円

- ・負担金補助及び交付金 420,667千円（鉄道施設老朽化対策助成事業（補助金）ほか）

旭・板屋A地区第一種市街地再開発支援事業

都市整備部市街地整備課(電話:457-2342)

1 目的

浜松駅北口に位置し、周辺地区との結節点として重要な地区である旭・板屋地区について、土地の健全な高度利用と都市機能の更新を図り、中心市街地の活性化に寄与する。

2 背景

根拠法令等：都市再開発法、浜松市市街地再開発事業費補助金交付要綱

3 事業内容

(1) 事業概要 事業位置 浜松市中区旭町・板屋町地内

施行者 旭・板屋 A-1 地区第一種市街地再開発事業個人施行者 (予定)

旭・板屋 A-2 地区第一種市街地再開発組合 (予定)

(2) 施設概要

敷地面積 約 4,500m²

延床面積 約48,000m² (予定)

主要用途 店舗、住宅、高齢者施設、駐車場 (予定)

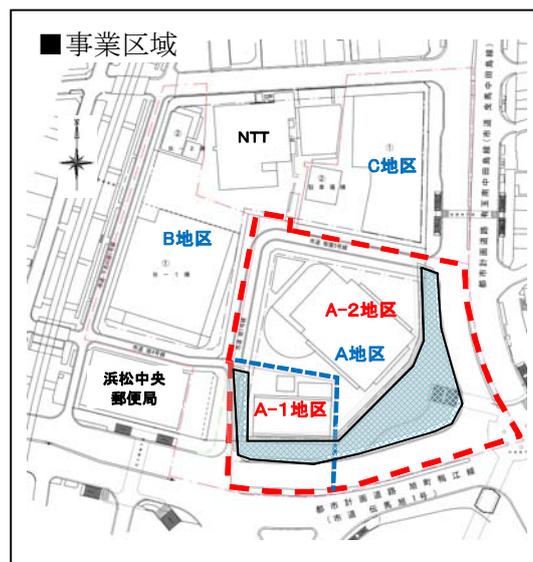
(3) スケジュール

平成 27 年度：都市計画変更／現況測量等

平成 28 年度：再開発組合等設立／権利変換計画認可

平成 30 年度：A-1 地区建設工事竣工

平成 31 年度：A-2 地区建設工事竣工



4 事業費 480,000 千円 (財源：国 234,000 千円)

・負担金補助及び交付金 468,000 千円 (浜松市市街地再開発事業費補助金)

・委託料 12,000 千円 (関連公共施設設計) 旭町鴨江線、有玉南中田島線等

都心の遊休不動産利活用促進事業

都市整備部市街地整備課(電話:457-2342)

1 目的

建築物等の老朽化と空き家、空き床、空き地の増加が進む都心において、安全性の向上及び都市機能の増進のため、遊休不動産の有効活用を図る。

2 背景

- ・建築物や土地の適正な管理と活用の促進に関し、市や所有者等の責務等を定める「浜松市都市再生促進条例」(平成26年4月1日施行)
- ・現在まで遊休不動産6物件のうち3物件について、レンタルスペースやカフェ等として事業化が図られている。一方で未事業化案件については事業化の促進及び運営主体となる家守舎(やもりしゃ)のスキルアップが必要不可欠な状況

3 事業内容

(1) リノベーションスクールの開催(年1回から2回に拡充)

リノベーション事業に興味を持つ受講生が、実在の遊休不動産を題材に、3日間でリノベーションプランを立案し、最終日にオーナーに対して公開プレゼンテーションを行う。

(2) シンポジウムの開催(3回)

オーナー、家守候補者、商店主等への意識啓発を図る。

(3) (新規)家守舎育成プログラムの実施

過去のリノベーションスクールにおいて設立された家守舎のスキルアップ、自立化及び事業モデルの早期事業化を図るためのプログラムの実施。

(4) 浜松家守構想推進協議会の開催(4回)

各分野の専門家や学識経験者からアドバイス等を受けることができるフォローアップの場(協議会)を設けて、早期事業化につなげるとともに、リノベーションまちづくりの推進を検討する。

4 事業費 13,700千円

※都市機能更新促進事業 14,045千円の一部

- ・委託料 13,700千円(リノベーションスクール開催業務委託 ほか)

もりもり
ふれあいの森守促進事業

都市整備部緑政課(電話:457-2597)

1 目的

市街化区域及び隣接する市街化調整区域において残された緑地を保全するために、市民の緑地保全に対する意識の醸成を図ることにより、市民の自主的な活動を定着化させ、生活に身近な都市部の緑地の保全を図る。

2 背景

- ・特別緑地保全地区(富塚椎ノ木谷地区)において、市民協働型先行事例有(平成15年～)
- ・市民の森(高林住吉地区)において、住吉市民の森愛護会が発足(平成27年発足)

3 事業内容

- ・市民の森(高林住吉地区)における森守保全方針の作成(モデル事業)

市民活動を自主的な組織活動に定着させるため、保全活用のための目標、計画づくり、活動指導、活動のPR等のアドバイスを行う。

勉強会

イベントの開催(森歩き、筍掘り 等)

ワークショップ

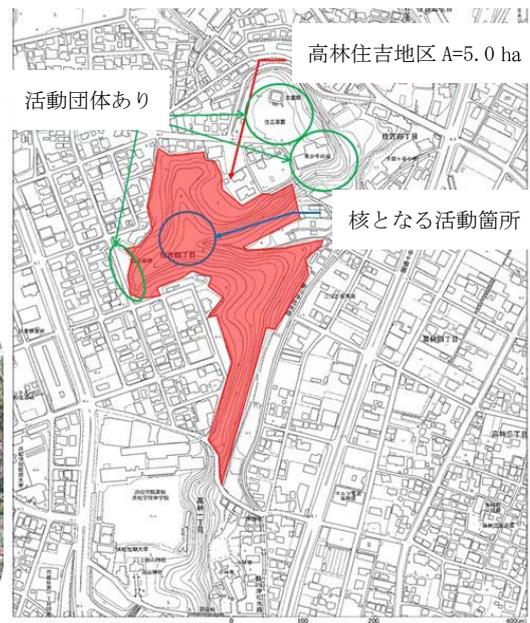
アンケートの実施

情報誌の発行(ホームページ等)

4 事業費 1,700千円

※緑地保全事業(単独事業) 22,538千円の一部

- ・委託料 1,700千円 (森守保全方針作成)



現況写真・位置図

防災用避難施設機能を有する野球場整備事業

都市整備部公園課(電話:457-2353)

1 目的

大規模災害時の避難施設を兼ねた、県営野球場を主体とするスポーツ施設の設置の実現を図るため、トビオ東側の都市計画公園区域内の調査を実施する。

2 背景

- ・四ツ池公園内の浜松球場は、施設の老朽化が著しいことに加え、駐車場不足が課題となっている
- ・昭和62年から継続して県へ整備要望を行ってきている
- ・県と連携して事業を実施する

3 事業内容

- (1) 用地測量業務・・・野球場用地と見込まれる部分の用地測量
- (2) 物件調査業務・・・用地測量実施区域内の補償物件の調査

4 事業費 27,700 千円

※公園整備事業 単独事業 108,934 千円の一部

- ・委託料 27,700 千円 (測量、調査)

和地山公園集会所建替事業

都市整備部公園管理事務所(電話:473-1829)

1 目的

老朽化した施設を建替え、公園施設の安全確保と快適な利用を提供する。

2 背景

- ・耐震診断で「倒壊する危険性は低いですが、かなりの被害を受けることも想定される」と診断
- ・昭和41年の竣工以来、長年に渡り市民や市民団体に利用され利用率も高い
- ・駐車場が慢性的に不足

3 事業内容

- ・建物概要 S造1階建 延床面積:410.05㎡
(大小ホール、事務室、器具庫、倉庫、便所等)
- ・平成29年1月供用開始予定

4 事業費 169,451千円

※公園施設改良事業 260,250千円の一部

- ・工事請負費 163,334千円(新築工事、解体工事)
- ・委託料 6,084千円(工事監理委託費 新築工事、解体工事)
- ・役務費 33千円(完了検査手数料)



位置図

市営住宅集約建替事業

都市整備部住宅課(電話:457-2460)

1 目的

市営住宅の居住性の向上及び管理運営の効率化を図るため、民間活力の導入により初生団地(北区)の建替とあわせ市内中心部の老朽化した5団地を集約するもの。

2 背景

初生団地(北区)及び市内中心部5団地は、老朽化による住環境の悪化などが顕著となっている。

3 事業内容

(1) 集約対象6団地について集約建替事業を行うために必要な経費

- ・市営住宅初生団地建替事業の民間活力導入に関するアドバイザー業務委託
- ・集約対象6団地の入居者移転補償

(2) スケジュール

平成 27～28 年度	民間活力導入に関するアドバイザー業務委託
平成 28 年度	特定事業者募集・決定
平成 29 年度	基本設計、実施設計、解体工事、建設工事(3年間:1年目)
平成 30～31 年度	建設工事
平成 32 年度	維持管理業務開始

4 事業費 40,996 千円(財源:国 10,845 千円)

- ・委託料 25,164 千円(民間活力導入に関するアドバイザー業務委託)
- ・補償、補填及び賠償金 15,832 千円(移転者補償費、家賃補償費)

東南部地域出張所建設事業

消防局消防総務課(電話:475-7524)

1 目的

均衡のとれた署所配置と効果的な消防救急体制を実現するため、芳川出張所及び飯田出張所を統合し、東南部地域に救急隊を配備した新たな出張所を整備する。

2 背景

東南部地域は、直近の芳川・飯田出張所に救急隊の配置がなく救急体制の空白化が課題となっており、近隣の消防署所（東消防署・相生出張所・白脇出張所）の救急隊が対応している。

3 事業内容

(1) 庁舎概要（予定）

建設候補地	浜松市南区四本松町 2,367 m ²
建築規模	鉄骨造 延べ面積 800 m ² 2階建て 40 m ³ 型耐震性貯水槽
配置人員	消防職員 24 人
配置車両	水槽付消防ポンプ自動車 1 台、救急自動車 1 台、消防ポンプ自動車 3 台など

(2) 事業計画

年度	新出張所 (南区四本松町)	芳川出張所 (南区四本松町)	飯田出張所 (南区飯田町)
平成 27 年度	測量、鑑定、土地購入		地主へ借地返還の説明
平成 28 年度	基本・実施・造成設計、 地質調査、造成工事		
平成 29 年度	造成工事、建設工事		
平成 30 年度	建設工事	解体工事	出張所廃止（年度末）
平成 31 年度	運用開始(平成 31 年 4 月)		庁舎改修、借地返還

4 事業費 38,041 千円（財源：市債 33,700 千円）

- ・委託料 37,800 千円（基本・実施・造成設計、地質調査）
- ・役務費 241 千円（計画通知手数料ほか）

浜松第17分団庁舎移転改築事業

消防局消防総務課(電話:475-7523)

1 目的

耐震性の低い分団庁舎を移転改築し、地域防災拠点としての体制を強化する。

2 背景

昭和52年に建築された浜松第17分団庁舎は、耐震性能がIs値0.53と劣っているため、耐震補強工事を検討したが、既存敷地が借地であること及び敷地狭あいのため、津波避難マウンドが整備されている旧五島小学校敷地内に移転改築を行う。

3 事業内容

(1) 施設規模 鉄骨造 延べ面積 約150㎡ 2階建て 40㎡型耐震性貯水槽

(2) 移転先敷地 浜松市南区西島510番地(旧五島小学校敷地内) 約540㎡

(3) 事業計画

平成27年度 基本構想(庁内調整)

平成28年度 地質調査、基本・実施・解体設計、敷地測量(移転先敷地)

平成29年度 移転改築工事

平成30年度 既存庁舎等解体工事、敷地測量(既存敷地)



4 事業費 7,455千円(財源:市債 4,800千円)

※消防団庁舎整備事業13,855千円の一部

- ・委託料 7,427千円(測量・分筆、基本・実施・解体設計、地質調査)
- ・役務費 28千円(計画通知手数料)

津波対策事業

危機管理監危機管理課(電話:457-2537)

1 目的・背景

静岡県第4次地震被害想定を踏まえ、津波による人的被害を最小限にするため、防潮堤整備に係る土砂確保、津波避難施設の整備、地区の津波避難計画策定支援等の対策などハード・ソフト施策を組み合わせる必要があり、津波対策を行う必要がある。

2 事業内容

(1) 防潮堤土砂確保 1,000,054 千円

①阿蔵山開発区域からの土砂掘削、破碎業務

阿蔵山の立木伐採・土砂の掘削・破碎(平成28年度搬出土量 437,000 m³)

②土砂採取に関する設計業務等

次年度採取計画の詳細設計、自然環境配慮業務、
固定式土砂破碎プラントの磨耗による部品交換等

(2) 津波避難施設の整備等 96,307 千円

①津波避難マウンド整備工事 ※次頁に別掲

弁天島公園(西区舞阪町弁天島)内への津波避難マウンド整備
・全体事業費 203,892 千円

②津波避難施設等整備事業費補助金

民間の企業、団体、ビル所有者等が対象区域において地域住民のために津波避難施設の整備を行う場合に、整備費の一部を助成

③津波避難施設の維持管理等

津波避難施設の維持管理、津波監視カメラ保守点検等

(3) 地区の津波避難計画作成経費 2,000 千円

津波浸水想定区域内の自治会等が行う地区津波避難計画策定に対するコーディネーター派遣等の支援

(4) 防潮堤整備事業の広報経費 3,072 千円

防潮堤資料室の維持管理、現場見学会など市民への周知活動等

3 事業費 1,101,433 千円

(財源:国 46,408 千円、県 14,549 千円、基金繰入金 945,409 千円、市債 18,300 千円)

- ・委託料 983,416 千円(防潮堤土砂搬出業務委託等)
- ・工事請負費 94,413 千円(津波避難マウンド整備工事等)
- ・負担金補助及び交付金 20,000 千円(津波避難施設等整備事業費補助金)
- ・その他 3,604 千円(防潮堤資料室維持管理、津波監視カメラ通信料等)

弁天島公園津波避難マウンド築造工事

危機管理監危機管理課(電話:457-2537)

1 目的

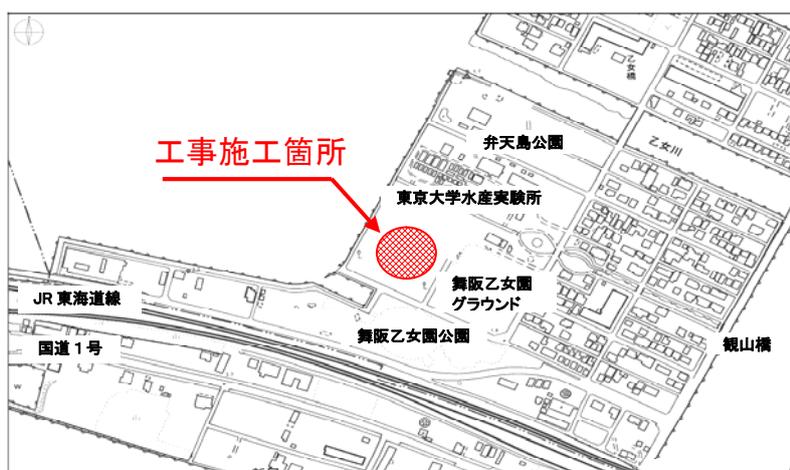
「浜松市津波防災地域づくり推進計画」(平成26年4月策定)に基づき、防潮堤整備後における津波からの避難が困難な地域の解消のため、弁天島公園内に津波避難マウンドを整備する。

2 背景

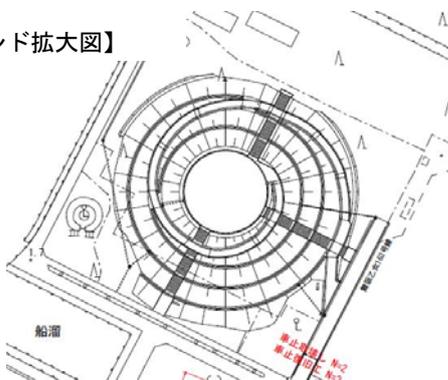
舞阪町弁天島地区における津波避難場所空白域の解消を早急に実施する必要がある。

3 事業内容

施設 津波避難マウンド(避難面積800 m²、施設高7m、盛土V=28,000 m³)
設置場所 弁天島公園内
工期 平成27年度から平成28年度まで
全体事業費 203,892千円 (設計9,279千円 工事194,613千円)



【マウンド拡大図】



4 事業費 69,613千円(財源:国 46,408千円、県 3,867千円、市債 18,300千円)

※津波対策事業1,101,433千円の一部再掲

・工事請負費 69,613千円(津波避難マウンド整備工事)

防災学習施設整備事業

危機管理監危機管理課(電話:457-2537)

1 目的

災害に強いまちづくりの実現に向けた防災学習の充実などの環境づくりのため平成 28 年度末閉校の北小学校跡地を活用した防災学習施設を整備する。

2 背景

東日本大震災では、甚大な被害が発生し多くの尊い命が失われたが、岩手県釜石市のように、日頃の徹底した防災教育「てんでんこ」により、ほぼ全ての児童・生徒が津波から逃れ助かった地域があった。このことから、改めて防災教育の重要性が認識され、本市でもその環境づくりが求められている。

3 事業内容

防災学習施設を整備するために必要な実施設計を策定

建物等	内容
東棟	防災学習施設（講座室・視聴覚室等）への改修
北棟	一部備蓄倉庫として使用
プール	解体後、駐車場として整備

4 事業費 16,740 千円（財源：国 8,268 千円、市債 7,800 千円）

- ・委託料 16,536 千円（実施設計策定業務委託）
- ・その他 204 千円（旅費等）

5 スケジュール

平成 27 年度	基本構想
平成 28 年度	実施設計
平成 29 年度	整備工事
平成 30 年度	運用開始

コミュニティ・スクール推進事業

学校教育部教育総務課(電話:457-2401)

1 目的

第3次浜松市教育総合計画に基づき、地域とともにある学校づくりを目指すため、地域・保護者・学校が連携し学校運営を進める仕組みとなるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の基盤整備及び推進を図り、「はままつ型コミュニティ・スクール」を確立する。

2 背景

- ・平成16年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正における学校運営協議会に関する事項の制定
- ・教育再生実行会議第六次提言(平成27年3月4日)
「全ての学校がコミュニティ・スクールに取り組み、地域と相互に連携・協働した活動を展開するために抜本的な方策を講じる」

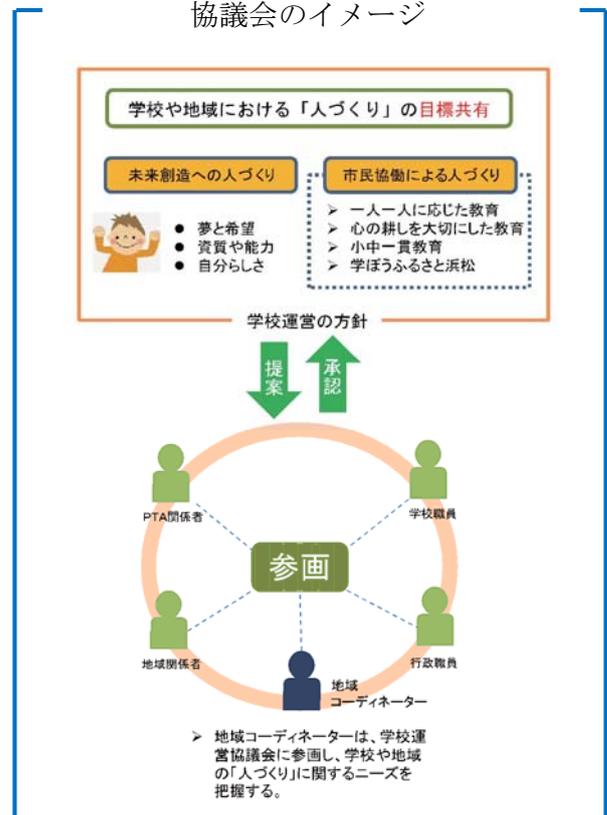
3 事業内容

- ・推進モデル校における学校運営協議会の運営方法に関する検証等(4校)
- ・先行事例を研究するための視察(京都市のコミュニティ・スクール実施校等)

4 事業費 657千円

- ・報償費 581千円
(推進モデル校協議会委員謝礼など)
- ・旅費 76千円

◎推進モデル校における学校運営協議会のイメージ



〈新規〉はままつ人づくりネットワーク推進事業

学校教育部教育総務課(電話:457-2401)

1 目的

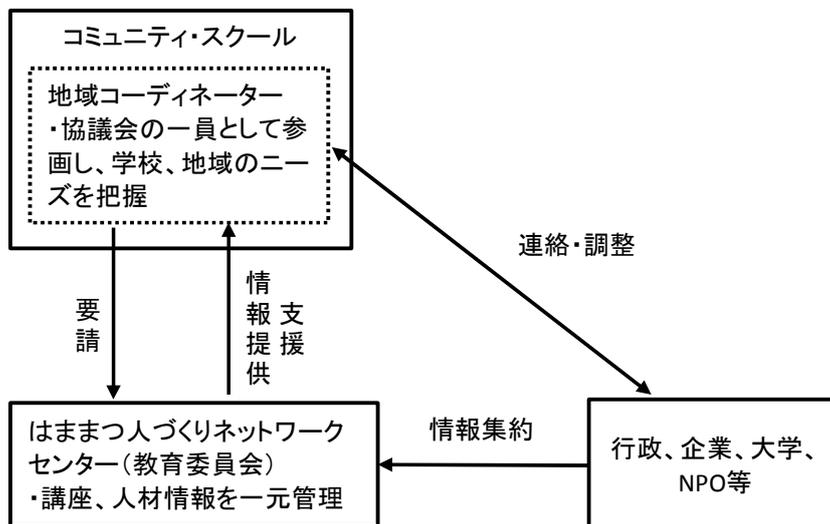
第3次浜松市教育総合計画の教育理念の1つである「市民協働による人づくり」を推進するため、市民総がかりにより行政、企業、大学、NPO等が協働して子供たちのための講座や人材を提供する仕組みである「はままつ人づくりネットワークセンター」を構築するとともに、その一環として地域におけるニーズに対応可能な人材との調整等を行う「地域コーディネーター」を配置する。

2 背景

- ・「はままつ型コミュニティ・スクール」の基盤整備と合わせ、学校を支援する仕組みの充実及び強化が必要
- ・コミュニティ・スクールと一体的に推進するとともに、学校の教育活動、放課後子供教室、土曜学習等へ講座情報や人材情報等を提供することで、教育の質の向上を図る

3 事業内容

- ・教育委員会内に行政及び他団体（企業、大学、NPO等）が持つ講座・人材データ等を集約する「はままつ人づくりネットワークセンター」を設置
- ・はままつ人づくりネットワークセンターで集約した情報を活用し、地域のニーズに対応する講座の選定及び人材の派遣調整を行う「地域コーディネーター」をコミュニティ・スクール推進モデル校4校へ配置



4 事業費 2,970 千円

- ・報償費 1,920 千円 (地域コーディネーター謝礼)
- ・委託料 994 千円 (講座・人材情報の管理・発信用データベース構築)
- ・役務費 56 千円 (保険料)

放課後児童会の定員拡大

学校教育部教育総務課(電話:457-2406)

1 目的

児童の放課後の安全・安心を確保するため、放課後の子供たちの居場所の環境整備を行う。

2 背景

- ・核家族化や女性の社会進出、子供を取り巻く環境の変化などにより、放課後児童会への入会を希望する児童は増加傾向にある
- ・子ども・子育て支援新制度の施行により、平成27年度から対象児童が小学3年生までから6年生までに拡充

【待機児童数等の推移】

区分	H23	H24	H25	H26	H27
箇所数	105	107	109	114	120
定員数(人)	4,365	4,485	4,600	4,810	5,432
待機児童(人)	81	36	95	116	311

3 事業内容

(1) 平成28年度の状況

- ・放課後児童会 123か所(平成27年度:120か所)3か所増、定員140人増
- ・民間放課後児童クラブ 5か所(平成27年度:5か所)
- ・放課後の子どもたちの居場所づくり 6か所(平成27年度:5か所)1か所増加 など

(2) 平成29年度に向けての定員増 354人

- ・余裕教室を活用した定員増 2校 74人増
- ・学校用地内への専用施設の整備 4校 280人増
県居小、和田東小、三方原小、内野小

4 事業費 796,890千円(財源:国 237,949千円、県 234,816千円、基金繰入金 3,200千円)

※放課後児童会運営支援事業 605,367千円と

放課後児童会施設整備事業 191,523千円の合計

- ・負担金補助及び交付金 236,012千円(放課後児童会運営費補助金等)
- ・工事請負費 197,203千円(施設整備工事費等)
- ・委託料 167,916千円(放課後児童会健全育成業務委託等)
- ・報償費 166,673千円(支援員謝礼等)
- ・その他 29,086千円(建物借上料等)

5 債務負担行為(新規設定分)

- ・事項 内野小放課後児童会施設リース料
- ・期間 平成28年度から平成37年度まで
- ・限度額 67,048千円(平成29年度~平成35年度:8,382千円、平成36年度:7,674千円、平成37年度:700千円)

学校情報化推進事業

学校教育部学校施設課(電話:457-2403)

1 目的

子どもの学習意欲の向上及び学習内容へのより深い理解を促すため、ICT を積極的に活用した授業環境の整備を図る。

2 背景

- ・文部科学省では、21 世紀を生き抜く子どもたちに「確かな学力」をより効果的に育成するために、ICT を積極的に活用した授業革新の必要性を指摘している
- ・教育委員会では、第 3 次浜松市教育総合計画の取組を推進するために、「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」において、学習内容の定着、家庭学習の充実に関する ICT を活用した効果的な取組を盛り込んだ「学校の情報化推進計画」策定に向けて協議している

3 事業内容

(1) タブレット端末の配備

モデル校（小学校 3 校）において、3 年生から 6 年生に対して算数の学習応援ソフトの入ったタブレット端末を貸与し、授業及び家庭学習において活用する。

- ・平成 28 年 9 月～ タブレット端末導入・実証研究（1 年間）

(2) 実物投影機の配備

市内小中学校の普通教室及び発達支援教室へ、教卓上の授業教材などを電子黒板やテレビへ映し出すことが可能なカメラ内蔵機器を配備

- ・平成 28 年度：配備数 172 基（小学校 10 校、中学校 4 校）

4 事業費 67,323 千円

※学校情報技術環境整備事業 1,086,856 千円の一部

- ・委託料 27,500 千円（タブレット導入時システム構築等）
- ・使用料及び賃借料 19,951 千円（タブレット等賃貸借）
- ・備品購入費 16,094 千円（実物投影機購入費等）
- ・その他 3,778 千円（工事請負費等）

学校事務センターの設置

学校教育部教職員課(電話:457-2414)

1 目的

学校事務の効率化により権限移譲後の円滑な事務体制の構築及び教員の事務負担軽減を図る。

2 背景

- ・平成26年5月成立の第4次一括法により、県費負担教職員の権限移譲が決定し、平成29年4月に指定都市への移譲が予定されている
- ・家庭や地域の変容に伴う学校へのニーズの多様化などにより、教員の多忙化が全国的な課題となっている
- ・文部科学省が、教員の事務負担軽減を図るため、学校のマネジメント体制の強化、学校事務機能の強化・効率化を推進している

3 事業内容

学校事務職員の配置を見直し、学校事務の一部を集中処理する学校事務センターを設置する。

(1) 設置場所・人員

- ・設置場所 小中学校の事務室、職員室等
- ・設置数 8か所
- ・配置人員 36人(学校事務職員の配置換えにより、1か所あたり3~5人を配置)

(2) 事務再編・効果

- ・学校事務の集中処理による事務再編・効率化
- ・教員の事務負担を軽減し、教員が子どもと向き合う時間などを確保

4 事業費 26,072千円

※県費負担教職員権限移譲準備事業135,221千円の一部

- ・委託料 13,839千円(システム改修費等)
- ・その他 12,233千円(情報端末LAN配線工事等)

外国人子ども教育支援推進事業

学校教育部指導課(電話:457-2424)

1 目的

外国人児童生徒一人一人のニーズに応じた日本語の基礎指導や学習支援などを充実するために、支援者の配置や派遣など学校への支援体制を整備する。

2 背景

日本語指導が必要な児童生徒数は増加傾向であるとともに、対応言語の多様化がみられる。

3 事業内容

(1) 就学サポーター・相談員等の配置 63,797千円 (単位:人、千円)

区分	業務内容	人数	事業費
① 就学サポーター	外国人児童生徒の適応・学習支援、通訳及び翻訳業務	40	36,720
② バイリンガル相談員	就学ガイダンス、学校訪問及び翻訳など	2	5,700
③ 相談員	就学ガイダンス、学校訪問及び初期適応指導対応など	1	720
④ 協力員	国庫補助事業の事務処理、就学ガイダンスの補助など	1	1,037
⑤ 指導補助者	少人数指導、授業における学習支援など	23	19,320
⑥ 就学促進員	入学準備ガイダンス、就学ガイダンスの支援など	5	300
計		72	63,797

(2) 日本語・学習支援業務委託 36,254千円

各学校に外国人児童生徒の日本語・学習支援を行う支援者を派遣

(3) 初期適応・母国語支援業務委託 13,839千円

外国人児童生徒への初期適応支援

保護者対応(通訳、翻訳)を行う支援者の派遣

母国語教室(3言語)の開催

翻訳業務

4 事業費 115,656千円(財源:国 21,686千円)

- ・委託料 50,093千円(日本語・学習支援、初期適応・母国語支援業務委託)
- ・賃金 36,720千円(外国人児童生徒就学サポーター賃金)
- ・報償費 27,527千円(バイリンガル相談員等謝礼)
- ・その他 1,316千円(教科書購入経費等)

スクールソーシャルワーク事業

学校教育部指導課(電話:457-2424)

1 目的

家庭環境等の問題を抱えた児童生徒や保護者に対し多様な支援方法を用いて課題解決を図るため、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカーを小中学校に配置・派遣する。

2 背景

- ・支援児童生徒数は増加傾向
- ・平成 25 年 9 月「いじめ防止対策推進法」施行（相談体制の整備）

3 事業内容

(1) 概要

児童生徒が抱える諸問題の早期解決及び未然防止のためスクールソーシャルワーカーを配置、派遣

- ・事務局派遣型

教育委員会に配置し、全体統括及び重大案件時における学校派遣

- ・拠点校派遣型

問題を抱えた児童生徒が多く在籍する小学校へ重点配置し、近隣校へ派遣

(2) 人員配置 10 人（平成 27 年度:9 人）

社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する者で、業務経験のある者を優遇
問題に対応するため配置を拡充

- ・事務局派遣型 1 人（平成 27 年度:1 人）
- ・拠点校派遣型 9 人（平成 27 年度:8 人）

4 事業費 32,560 千円（財源:国 10,853 千円）

- ・報償費 32,352 千円（スクールソーシャルワーカーへの謝礼）
- ・その他 208 千円（スクールソーシャルワーカー傷害保険料 等）

スクールカウンセリング事業

学校教育部指導課(電話:457-2424)

1 目的

いじめや不登校等の問題を抱える児童生徒や保護者等の悩みに対応するため、スクールカウンセラーを全中学校区・市立高校に配置し、全小学校に派遣する。

2 背景

- ・いじめや不登校など相談件数が増加傾向
- ・平成 25 年 9 月「いじめ防止対策推進法」施行（相談体制の整備）

3 事業内容

(1) スクールカウンセラー 総派遣時間 19,269 時間（平成 27 年度：18,441 時間）

- ・児童生徒や保護者の悩みに対応するためのスクールカウンセラーの配置
- ・相談件数の増加に対応するため派遣回数が増

市立小学校 1 校あたり 年間 18 回～27 回（平成 27 年度：18 回）

市立中学校 1 校あたり 年間 36 回（平成 27 年度：18 回～ 36 回）

市立高校 年間 36 回（平成 27 年度：36 回）

学校規模や対応件数により、1 回あたり 3 時間～6 時間程度カウンセリングを実施

(2) 生徒指導推進協力員 1 人（平成 27 年度：1 人）

生徒指導体制の強化を図るため、元警察官を秩序の乱れが常態化している学校等に派遣

4 事業費 99,671 千円（財源：国 33,223 千円）

- ・報償費 98,717 千円（スクールカウンセラー、生徒指導推進協力員等への謝礼）
- ・その他 954 千円（スクールカウンセラー傷害保険料 等）

不登校児支援推進事業

学校教育部指導課(電話:457-2424)

1 目的

不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立の支援を目指し、学校に登校できない子どもに対応する適応指導教室と、学校に登校はするが教室に入れない子どもに対応する校内適応指導教室を両輪として、一人一人のニーズに応じた支援を行う。

2 背景

- ・本市における不登校児童生徒数は増加傾向

3 事業内容

(1) 校内適応指導教室設置 2校(平成27年度:1校)

学校に登校することはできるが教室に入れない子どもに対応するために校内適応指導教室を設置し、教員免許をもつ支援員を配置

(2) 適応指導教室の運営 6教室(平成27年度:6教室)

学校へ登校できない子どもの学校復帰を支援

- ・不登校児童生徒及び保護者に対する教育相談(助言・援助)
- ・不登校児童生徒への個別学習指導、集団生活への適応指導

(3) チャレンジ教室の開催 年12回(平成27年度:年12回)

ほっとエリア阿多古地区において、不登校児童生徒の対人関係スキル向上を目的とした自然体験プログラム(田植え、稲刈り、マス釣り等)の実施

4 事業費 32,871千円(財源:国 518千円)

- ・委託料 30,560千円(適応指導教室、チャレンジ教室等運營業務委託)
- ・その他 2,311千円(校内適応指導教室支援員賃金等)

理科支援員配置事業

学校教育部指導課(電話:457-2411)

1 目的

理科授業における観察・実験活動の充実、教員の授業力向上及び理系学力の向上を図る。

2 背景

平成 23 年度より全面実施された現行学習指導要領における理科授業における実験等の実践教育の重視

3 事業内容

(1) 支援員配置計画

- ・配置校数 市立全小学校99校に理科支援員を配置 (平成27年度:99校)
- ・配置時間 1学級あたり 60 時間程度 (平成 27 年度:60 時間程度)
- ・配置対象学年 小学3年生から6年生まで

(2) 支援内容

①理科支援員(企業技術経験者、研究機関研究職経験者、教員免許所持者等)

- ・観察、実験活動時の実験器具などの取扱方法を支援
- ・観察、実験活動の準備、整理

②理科支援員コーディネーター(支援員の総括)

- ・理科支援員に対し、観察・実験活動の進め方を指導・助言
- ・理科教育に使用する特別教室の環境整備に対する支援
- ・観察、実験活動に用いる教材開発

4 事業費 34,483 千円(財源:国 10,979 千円)

- ・報償費 32,640 千円(理科支援員、コーディネーターへの謝礼)
- ・その他 1,843 千円(理科支援員傷害保険料、実験用具等)

発達支援教育指導員等配置事業

学校教育部教職員課(電話:457-2408)

1 目的

発達障害等により学習、生活上困難を示す児童生徒に対し指導(補助)を行うことにより、発達支援教育の一層の充実を図る。

2 背景

発達支援学級への入級には親の同意が必要なため、就学支援委員会において発達支援学級への入級が適当とされる状況の児童生徒でも通常の学級に在籍している児童生徒が多数存在している。

3 事業内容

(1) 発達支援教育指導員 77人 65,535千円(平成27年度:72人)

- ・通常の学級に在籍する児童・生徒を対象に、取り出し授業を行う発達支援教室に配置
- ・学習指導を行うため教員資格が必要

(2) スクールヘルパー 118人 84,217千円(平成27年度:108人)

- ・発達支援学級、通常の学級に在籍する生活上困難を示す児童・生徒に対して、日常生活の指導・補助を行うため配置
- ・学習指導を行わないため教員資格は不要

(3) (新規) 看護師(1人)の配置 1,671千円

障害者差別解消法施行に伴い肢体不自由発達支援学級入学希望者からの依頼により配置

4 事業費 151,423千円

※(小) 発達支援教育指導員等配置事業 108,778千円と

(中) 発達支援教育指導員等配置事業 42,645千円の合計

- ・賃金 151,423千円

学校建設事業一覧

学校教育部学校施設課(電話:457-2403)

1 目的

児童・生徒の安全を確保するとともに、子どもたちに良好な学習環境を提供するため、市立小中学校について、老朽化や児童・生徒等を勘案し、計画的に建設・改修を進める。

2 事業内容・事業費

(単位:千円)

事業名(箇所)	H27.2月補正	H28事業費	計	事業内容等
1 小学校建設事業	317,698	1,076,821	1,394,519	
井伊谷小学校		798,724	798,724	校舎改築工事等(28年度まで)
県居小学校	225,256	30,588	255,844	校舎大規模改造工事(28年度まで)
鴨江小学校		113,502	113,502	校舎大規模改造工事(28年度まで)
赤佐小学校		92,641	92,641	校舎大規模改造工事(28年度まで)
佐久間小学校	92,442		92,442	給水設備等改修工事
内野小学校		1,999	1,999	仮設校舎リース(36年度まで)
船越小学校		38,231	38,231	校舎改築工事の基本設計等
事務費		1,136	1,136	
2 小学校規模適正化事業	184,917	3,302,953	3,487,870	
中部中学校区小中一貫校	184,917	3,301,209	3,486,126	小中一貫校整備工事 (H29.4新校舎・体育館供用開始)
事務費等		1,744	1,744	
3 中学校建設事業	592,105	2,069,315	2,661,420	
蜷塚中	111,410	1,080,911	1,192,321	校舎改築工事
江西中		195,523	195,523	校舎改築工事
江南中	480,695	78,528	559,223	校舎大規模改造工事(28年度まで)
浜名中		674,214	674,214	校舎移転改築工事
光が丘中		39,900	39,900	旧体育館解体工事
事務費		239	239	
合計	1,094,720	6,449,089	7,543,809	

ロコモーショントレーニング事業（介護保険事業特別会計）

健康福祉部高齢者福祉課（電話：457-2789）

1 目的

高齢者のロコモティブシンドローム（運動器症候群）を予防する体操として、椅子を利用したスクワットや開眼片足立ちなどの運動「ロコモーショントレーニング」を普及し、介護予防事業を推進することで健康寿命の延伸を目指す。

2 背景

- ・要支援、要介護者認定者は、要介護1の軽度な人を中心に増加傾向
平成26年：33,440人 → 平成27年推計：42,720人
- ・生活機能が低下しはじめた高齢者に対し、要介護状態となる前にいち早く介護予防事業へ参加誘導することが重要かつ効果的 → 介護給付費の抑制
- ・平成26年度モデル事業実施、平成27年度から本格実施

3 事業内容

（1）ロコモ指導員養成

ロコモ普及員の養成、ロコトレの指導にあたるロコモ指導員の養成 30人（平成27年度 30人）

（2）ロコモ普及員養成

地域で実際にロコトレの普及・実践にあたるロコモ普及員の養成 200人（平成27年度 300人）

（3）サロン型ロコトレ事業

自治会の集会場等、自宅から通える身近な場所でロコモ普及員の指導によるロコトレの実施

225会場 5,000人（平成27年度 100会場 2,000人）

※平成27年度まではロコモ普及員の訪問、電話指導によるロコトレを実施する在宅型ロコトレ事業を行っていたが、利用実績、ニーズを踏まえ、サロン型ロコトレ事業へ特化

（4）ロコトレ普及事業

地域の高齢者に対し講座等を行い、ロコトレの普及を図る

4 事業費 60,911千円

（財源：国 15,227千円 県 7,613千円 繰入金 7,613千円 支払基金 17,055千円）

- ・委託料 57,225千円（サロン型ロコトレ事業委託料等）
- ・その他事務費 3,686千円

ささえあいポイント事業（介護保険事業特別会計）

健康福祉部介護保険課（電話：457-2374）

1 目的

高齢者の社会参加を奨励・支援し、ボランティア活動を通じた地域貢献意識や介護予防意識の向上と、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を継続できるよう支え合い活動の活性化を図る。

2 事業内容

ボランティア活動に対して付与されたポイントを換金・寄付することができる制度である。浜松市が事業実施主体となり、管理機関にボランティア会員の登録・研修開催・ポイント管理・換金受付事務等を委託する。

区分	活動内容	ポイント付与	年齢制限	地域制限
施設ボランティア	市内の介護保険サービス事業	30分 1ポイント（100円）	65歳以上	—
	所でのレクリエーション補助・芸能披露・話し相手等	1日上限 4ポイント（400円） 年間上限 50ポイント（5,000円）		
地域ボランティア	地域の高齢者サロン運営	30分 1ポイント（100円） 1日上限 6ポイント（600円） 年間上限 100ポイント（10,000円）	65歳以上	中山間地域限定
	高齢者への配食		（中山間地域は制限無し）	
	65歳以上高齢者（独居等）宅での安否確認・話し相手・軽度生活支援		制限無し	
	地域貢献活動 （児童登校見守り等）			

※ボランティア登録者数

平成 26 年度実績 1,289 人

平成 27 年度 12 月時点 2,403 人

平成 28 年度見込 2,700 人

3 事業費 32,072 千円

（財源：国 7,617 千円、県 3,808 千円、繰入金 5,412 千円、支払基金 8,531 千円）

- ・報償費 17,100 千円（ポイント交換、交通費支給）
- ・委託費 11,556 千円（ポイント付与・管理等業務委託）
- ・その他事務費 3,416 千円（ポイント手帳作成費、事務連絡郵送料等）

在宅医療・介護連携推進事業（介護保険事業特別会計）

健康福祉部高齢者福祉課(電話:457-2789)

介護保険課(電話:457-2374)

1 目的

市民が住みなれた地域で最期まで自分らしい生活を送ることができるよう在宅医療の推進を図るとともに、医療と介護の総合的かつ包括的な支援を行う。

2 背景

平成27年4月の医療介護総合確保推進法の施行により、「在宅医療・介護連携の推進」が介護保険法の地域支援事業に位置付けられ、全市町村が遅くとも平成30年4月からの実施を義務化

3 事業内容

(1) 在宅医療・介護連携相談センター事業（高齢者福祉課）

在宅医療介護連携センター 平成28年1月開設（委託先：浜松市医療公社）

高齢者相談センター（地域包括支援センター）、介護事業所、医療機関などからの相談対応等

(2) 在宅医療・介護連携事業の推進（高齢者福祉課）

①医師会連携（浜松市、浜北、磐周、引佐郡、浜名の各医師会）

多職種連携の支柱となる医師会を中心に、在宅医療体制の構築、介護関係者等との連携の推進、地域住民に対する普及啓発等を実施

②歯科医師会連携（浜松市歯科医師会）

口腔ケアの普及のため、市民及び医療・介護関係者に対し講演会等の実施

③薬剤師会連携（浜松市薬剤師会）

訪問薬剤指導ができる薬剤師の育成を目指した専門知識に基づく研修会の実施

(3) 医療・介護連携連絡会議（介護保険課）

医療・介護・行政の情報共有、課題検討のための連絡会及び研修会の開催

4 事業費 56,643千円（財源：国 22,089千円、県 11,044千円、繰入金 11,044千円）

・委託料 51,100千円（在宅医療・介護連携相談センター運営委託 39,300千円

在宅医療・介護連携推進事業委託 11,800千円）

・医療・介護連携連絡会議開催経費 4,074千円

・その他事務費 1,469千円

〈新規〉生活支援体制整備事業（介護保険事業特別会計）

健康福祉部高齢者福祉課（電話：457-2789）

1 目的

地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進するため、サービスの担い手の育成や地域ニーズとサービス提供のマッチング、関係者のネットワーク構築を行う生活支援コーディネーターを配置するとともに、定期的な情報の共有・連携強化の場として生活支援体制づくり協議体を設置する。

2 背景

平成 29 年度から実施予定の新総合事業において、介護予防・生活支援サービスの提供者としてボランティアや NPO などの多様な主体も活用できることとなり、担い手の育成や組織化などが求められている。

3 事業内容

（1）生活支援コーディネーターの配置

ア 役割

- ①地域ニーズと資源の見える化
- ②多様な主体への協力依頼・働きかけ
- ③関係者のネットワーク化
- ④目指す地域の姿像の共有化
- ⑤地域に不足するサービス担い手養成、ボランティア等人材の育成
- ⑥ニーズとサービスのマッチング

イ 配置計画

- ・第 1 層：浜松市全域 1 人（役割①～⑤、第 2 層の生活支援コーディネーターの統括）
- ・第 2 層：生活圏域ごとに 1 人 22 人（役割②～⑥）

（2）生活支援体制づくり協議体の設置

ア 役割

- ①生活支援サービスに関する地域のニーズや資源の整理
- ②関係者との定期的な情報交換及び、福祉サービスの不足などの地域課題の検討
- ③生活支援コーディネーターの活動支援

イ 設置計画

- ・第 1 層：浜松市全域 1 協議体（10 人で構成、役割①～③、第 2 層協議体の支援）
- ・第 2 層：生活圏域ごとに 1 協議体 22 協議体（1 協議体を 5 人で構成、役割①～③）

4 事業費 24,622 千円（財源：国 9,602 千円、県 4,801 千円、繰入金 4,801 千円）

- ・委託料 24,622 千円（生活支援コーディネーター配置、生活支援体制づくり協議体運営）

浜松医療センター新病院整備事業（病院事業会計）

健康福祉部病院管理課（電話：451-2772）

1 目的

地域から求められる公的医療を安定的、かつ、市民満足度を高いレベルで提供するため、「安全・安心な、地域に信頼される病院」を基本理念に、築後40年を経過した浜松医療センターの新病院を建設し、医療機能の充実を図る。

2 背景

- ・ 建築後40年以上を経過し、経年劣化が著しく、地域医療の基幹病院としての役割の遂行に支障が出てきている
- ・ 平成24年9月の浜松市新病院構想に基づき、「安全・安心な、地域に信頼される病院」を運営する必要がある

3 事業内容

（1）新病院運営計画の策定（平成27～28年度）

オープン後の効率良い病院運営の実現に向けた運営計画の策定

- ・ 患者・職員の基本動線、部門間連携の効率化計画
- ・ 医療機器・情報システム整備計画、物品物流システム、廃棄物等バックヤード作業計画

（2）新病院建設に向けた基本設計（平成27～28年度）

新病院運営計画を踏まえ、利用者・従事者双方に使い勝手の良い病院施設整備に向けた基本設計

4 事業費 105,000千円（財源：積立金繰入 85,000千円）

- ・ 委託料 105,000千円
新病院整備事業運営計画策定支援業務委託料
新病院整備事業基本設計業務委託料

5 スケジュール

平成29年度以降 実施設計委託、建設工事
平成34年度 開院予定

